

# (公財) 福島県国際交流協会職員採用試験 受 験 案 内

公益財団法人 福島県国際交流協会

～私たちは、より豊かな県民生活の実現を目指し、次の視点を持つ方を求めています～

- 国際社会との連携を進めながら、地域で活躍する国際性豊かな人材の確保と育成を目指す
- 様々な主体と連携して、世界と繋がるための活動や取組の支援を行い、地域社会への貢献を目指すそれぞれの活動を支援する
- 国際的な教育や社会活動の智恵を蓄積し、融合する機能を発揮し、地域社会に還元する

受 付 期 間 令和6年11月22日(金)～12月5日(木)

## 1 試験職種、採用予定年月日、採用予定人数及び職務内容

試験職種	採用予定年月日	採用予定人員	職務内容
一般事務	令和7年1月1日	1名	事務局運営に関わる管理事務をはじめ、国際交流事業の企画実施など、当協会の運営全般の事務に従事します。

※ 基準に達しない場合は、採用を見合わせる場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(9)の要件に該当する者

- (1) 協会定款に定められた目的を理解するとともに、その実現に向けた熱意を有すること
- (2) 59歳以下の方(定年が60歳のため)
- (3) 外資系企業(公用語が英語)で5年以上働いた経験のある者
- (4) 海外滞在(居住)歴が10年以上の者
- (5) 国際交流、多文化共生、日本語教育に関する知識及び一定程度の経験を有すること
- (6) 外国籍(日本国籍を有しない者)の場合は、出入国管理及び難民認定法における在留資格が、永住者等の日本国内における活動に制限のない在留資格であること
- (7) 日本語が母国語でない場合、日本語能力試験N2以上を有すること
- (8) 普通自動車運転免許取得者

(9) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作ができる方

●ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 禁錮以上の刑を処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時、試験会場及び合格者発表

区分	日時	試験会場	合格者発表
第1次試験	<b>書類選考</b> (ご提出いただいた書類の内容を総合的に判断します。)	—	第2次試験の1週間前までに、直接本人に合否を文書で通知します。
第2次試験	<b>令和6年12月12日(木)～17日(火)までの間の指定する日時</b> (第1次試験合格者) <b>口述試験</b> ※ 詳細は第1次試験合格者に通知します。	<b>(公財)福島県国際交流協会研修室</b> 福島市舟場町2番1号	日時の詳細は第2次試験受験者にお知らせし、直接本人に合否を文書で通知します。

### 4 内容

区分	試験種目	内容
第2次試験	口述試験	人物についての個別面接等による試験 ※ 試験内容は第1次試験合格者に通知します。

### 5 受験手続

(1) 受験申込みの方法

提出書類	<b>(1) 受験申込書</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○「受験申込書」に黒インク又は黒ボールペン（鉛筆は不可）で必要事項を記入してください。</li><li>○記入にあたっては、「受験申込書」裏面の記載要領を参照してください。</li><li>○最近6ヶ月以内に撮影した本人の<b>写真</b>（上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm×横3cm）を忘れずに貼ってください。</li></ul> <b>(2) 外資系企業（公用語が英語）で5年以上働いた経験を証明する書類</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○職務経歴書など様式は任意としますので作成し提出してください。</li></ul>
------	--

	<p>(3) <b>海外滞在（居住）歴を証明する書類</b> ○滞在先、期間など様式は任意としますので作成し提出してください。</p> <p>(4) <b>日本語能力試験を証明する書類（日本語が母国語でない場合）</b></p> <p>(5) <b>受験志望動機書</b> ○A 4用紙2枚以内に志望動機をまとめ、提出してください。 ○様式は任意で、ワープロソフト等での作成可。 ○用紙右上に、氏名を自署してください（2枚目も同様）。 ○受験志望動機書の内容は、アピールシートとして、第1次試験で評価を行います。また、第2次試験の口述試験の参考資料としても使用します。</p> <p>(6) <b>返信用封筒</b> ○封筒（角形2号）の表に受験者本人（選考結果等通知先）の郵便番号、住所、氏名を記載のうえ、140円切手を貼ってください。</p>
提出先	<p>(公財) <b>福島県国際交流協会</b> (〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館2階 Tel.024-524-1315)</p> <p>○上記の提出書類すべてを同封の上、<b>郵送</b>にて提出ください。 ○封筒の表面には赤で「<b>職員採用試験申込み</b>」と書いてください。 また、封筒の裏面には、あなた（発送元）の郵便番号、住所、氏名を記入してください。 ○必ず<b>簡易書留</b>にして送付してください。<b>簡易書留によらない方法で事故が発生した場合の責任は負いません。</b> ○持参は受け付けません</p>
受付期間	<p><b>令和6年11月22日(金) から令和6年12月5日(木) まで</b></p> <p>○<b>令和6年12月5日(木) の郵便局の消印</b>のあるものまで受け付けます。 ○受付期間前及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。</p>
その他	<p>○外国籍の方も提出書類（受験申込書、受験志望動機書）は日本語で記入してください。</p> <p>○提出書類に虚偽の記載事項等があった場合は、試験合格や採用は取り消します。</p> <p>○この試験に際して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。</p> <p>○採用が確定した方の応募書類については雇用管理のため使用し、その他の方の応募書類は、当協会が責任をもって処分します。</p>

※採用内定者の方には、後日、医師が発行する**身体検査書**、また、初任給計算等のため、**最終学歴に係る学業成績証明書、職務経験期間等**を提出していただきます。

なお、提出期日等、詳細は文書でお知らせいたします。

## (2) 第2次試験受験の際の注意事項

試験当日 持参するもの	① <b>第1次試験結果通知書</b> ② <b>本人を証明できるもの</b> （運転免許証、学生証、旅券等）
その他	○試験当日試験場に到着したら、直ちに <b>第1次試験結果通知書及び本人を証明できるもの</b> を受付に提示し、係員の指示に従ってください。 ※ 第1次試験結果通知書を忘れたり、紛失した場合には、受付に申し出てください。 ○遅刻は原則として認めません。 ○駐車場はありません。

## 6 勤務場所

(公財) 福島県国際交流協会 福島市舟場町2番1号 (福島県庁舟場町分館2階)

## 7 勤務条件

給料月額	○当協会の給与に関する規程に基づき、初任給が支給されます。 174,400円 ~ 255,100円程度 (モデルケース1) 高校新卒の場合 174,400円 (モデルケース2) 大学新卒の場合 200,500円 なお、学歴や採用前の職歴等に基づいて、記載の額の範囲内で給料の額が決定されます。
諸手当	○扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
勤務日・ 勤務時間	○勤務日は、原則として火曜日から土曜日までの週5日、午前8時30分から午後5時15分までの勤務となります。
社会保険	○健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険に加入します。
その他	○採用後6ヶ月間は試用期間となります。

## 8 試験結果の開示

この試験結果については、当協会個人情報保護規程により、開示請求することができます。なお、開示請求の際は下記事項についてご留意ください。

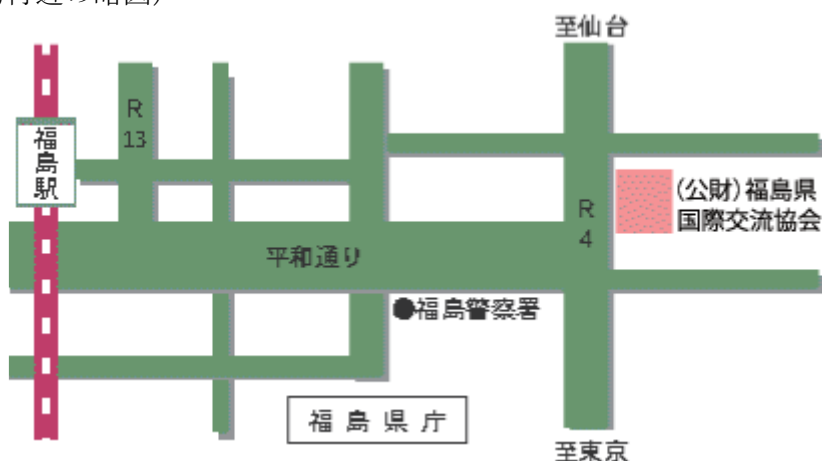
- ① 電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接来所してください。
- ② 開示場所は、当協会（福島市舟場町2番1号）となります。
- ③ 開示時間は、火曜日から土曜日（祝祭日を除く）の午前9時00分から午後5時00分までです。

- ④ 開示期間は、令和6年12月24日（火）から12月28日（土）までの間です。
- ⑤ 開示内容は、第1次試験について、開示請求できる者は、第1次試験不合格者で、開示請求できる内容は、第1次試験順位及び合計得点です。第2次試験については、開示請求できる者は、第2次試験受験者となり、開示請求できる内容は総合順位及び総合得点となります。

## 9 その他

- (1) この案内に関し不明な点は、5ページの「この試験に関する問い合わせ先」に電話にてお問い合わせください。Eメール、FAXでの問い合わせには応じられません。
- (2) 「受験案内」及び「受験申込書」については、当協会のホームページ  
(URL : <https://www.worldvillage.org/>) から入手できます。

(第2次試験会場付近の略図)



(交通案内)

JR 福島駅より徒歩20分

「舟場町」バス停留所より徒歩2分 (福島交通バス)

■この試験に関する問い合わせ先

**(公財) 福島県国際交流協会**

受付時間：火～土曜日 9：00～17：00

(月・日・祝祭日休み)

〒960-8103

福島市舟場町2番1号舟場町分館2階

TEL：024-524-1315

URL： <https://www.worldvillage.org/>

※ Eメール、Fax での問い合わせには応じられません。